

通学サポートチケット 利用規約

前文(本サービスの位置付け)

1. 本サービスは、本校のオンライン学習コース(プラスONEオプション加入者を含みます。以下「オンラインコース」といいます。)に在籍する生徒に対し、通信教育における面接指導および試験とは別に、生活習慣の形成、学習環境の確保、教員への相談機会および登校機会の提供を目的として、本校が設置する通信教育連携協力施設を任意に利用できる制度として位置付けるものです。
2. 本サービスの利用は、本校の教育課程における新たなコースの設置または既存のコースの内容の変更を意味するものではありません。
3. 週3日コースに在籍する生徒については、当該コースに定められた登校日以外の日においても本サービスを利用できるものとし、本サービスの対象に含めます。

第1条(定義)

本規約において使用する用語の定義は、次のとおりとします。

1. 「本校」とは、ID学園高等学校をいいます。
2. 「キャンパス」とは、本校が設置または運営する本サービスの提供場所をいいます。
3. 「生徒」とは、本校に在籍する者をいいます。
4. 「保護者」とは、生徒の保護者として本校が認める親権者等の法定代理人その他の者をいいます。
5. 「申込者」とは、本チケットの購入を申し込む者をいい、未成年の生徒については保護者、成年の生徒については生徒本人とします。
6. 「利用者」とは、生徒、保護者および申込者を総称していいます。
7. 「本チケット」とは、本校が提供する通学サポートチケットをいいます。
8. 「本サービス」とは、利用者が本チケットを購入し、これを用いてキャンパスを追加利用することのできるサービスをいいます。
9. 「1回」とは、生徒が同一の日に本サービスを利用する単位をいい、利用時間の長短、参加する授業の数その他の利用内容にかかわらず、同一の日の利用については1回分とします。
10. 「年度」とは、4月1日から翌年3月31日までの期間をいいます。

第2条(本規約の適用および同意)

1. 本規約は、本サービスを利用するすべての利用者に適用されます。
2. 申込者は、本チケットの購入を申し込むことにより、本規約に同意したものとみなします。
3. 本サービスの利用の可否その他本サービスに関する最終的な判断は本校が行い、各キャンパスは、本校の定める運用に基づき、受付その他の対応を行います。

第3条(対象者)

1. 本チケットを購入できるのは、本校に在籍する次の生徒です。
 - (1) オンライン学習コース(プラスONEオプション加入者を含む。)に在籍する生徒
 - (2) 週3日コースに在籍する生徒
2. 前項に掲げる生徒以外の生徒は、本サービスの対象外とします。

3. 生徒が在籍中に対象外のコースへ変更した場合、変更の時点で本チケットの利用資格を失います。この場合の本チケットの取扱い、第8条第3項によります。
4. 前項により利用資格を失った生徒が、同一年度内に再び第1項に掲げるコースへ変更した場合、未使用分の本チケットの利用資格は復活します。ただし、この場合においても本チケットの有効期限は延長されず、第8条第1項の定めによります。

第4条(本チケットで利用できる内容)

1. 本チケット1回分により、生徒は次のサービスを受けることができます。
 - (1) 平日に実施される通常授業への参加
 - (2) キャンパス内の自習スペースの利用
 - (3) 教員による学習サポートおよび学習相談
 - (4) 登校習慣の形成を目的とした来校
2. 本チケットによる授業への参加は、本校における単位の修得、成績評価または課程の修了の認定を意味するものではありません。
3. 本チケットには、次のものは含まれません。
 - (1) キャンパススクーリングへの参加
 - (2) 起業・ビジネスコースの授業およびプログラム
 - (3) グローバルコースの授業およびプログラム
 - (4) 大学受験特化コースの授業およびプログラム
 - (5) 河合塾マナビスの教材、受講およびサポート
 - (6) 前各号のほか、特定のコースに在籍する生徒または別途の契約を締結した生徒を対象として提供される授業、プログラム、教材およびサービス
 - (7) 継続的な登校設計および時間割の提供
 - (8) 通学型コースと同等の日常的な学習管理
4. 第1項第1号の授業について、参加できる授業および受入れの可否は、当日の実施状況に応じてキャンパスが判断します。ただし、最終的な判断は第2条第3項の定めにより本校が行います。
5. 本チケットの利用場所は、生徒が所属するキャンパスとします。所属するキャンパス以外ではご利用いただけません。
6. 前項にかかわらず、所属するキャンパスを有しないオンラインコースの生徒は、本校が定めるキャンパスの中から、利用するキャンパスを指定するものとします。この場合、通学の負担を考慮し、居住地から通いやすいキャンパスをご指定ください。
7. 前項により指定したキャンパスは、本校が定める手続により変更することができます。ただし、キャンパスの受入状況その他の事情により、ご希望に沿えない場合があります。

第5条(種類および価格)

1. 本チケットの種類、利用回数および価格は、次のとおりです。

名称	利用回数	価格(税込)	1回あたり
お試しサポートパック	3回	12,600円	4,200円
ステップアップサポートパック	5回	20,500円	4,100円
集中サポートパック	10回	40,000円	4,000円

2. 本チケットの購入にあたり、通学型コースに必要な通学型登録費(初年度100,000円)は不要であり、本チケットの代金のみをご納入いただきます。

3. 同一年度内における購入回数に制限はありません。ただし、未使用分について返金および翌年度への繰越はできませんので、ご利用の見込みをご確認のうえお申し込みください。

第6条(購入の申込および契約の成立)

1. 本チケットの購入の申込および代金の支払は、申込者が行うものとします。
2. 本チケットの購入の申込は、本校が案内する決済フォーム(PaySys)によるものとします。
3. 申込者が前項の決済フォームにおいて決済を完了した時点では、本校は購入の申込みを仮に受け付けたにとどまり、本チケットの売買契約(以下「本契約」といいます。)は成立していません。
4. 本校は、前項の申込みについて、生徒の在籍状況、在籍するコース、キャンパスの受入状況その他の事情を確認したうえで、これを承諾する場合には、申込者に対してその旨を通知します。本契約は、当該通知が申込者に到達した時点で成立します。
5. 本校は、次のいずれかに該当する場合、申込みを承諾しないことがあります。
 - (1)生徒が第3条第1項に掲げる生徒に該当しない場合
 - (2)キャンパスの受入状況により、本サービスを提供することが困難な場合
 - (3)第10条第4項の記録その他の事情により、本サービスの適切な利用が見込まれない場合
 - (4)生徒が過去に第17条第1項により本チケットの利用を停止されたことがある場合
 - (5)生徒の体調その他の心身の状況により、通学することが適当でないと本校が判断した場合。この場合、本校は、担任を通じて保護者に連絡し、相談することがあります。
 - (6)その他、本校が本サービスの提供を適当でないと判断した場合
6. 前項により申込みを承諾しない場合、本校は、その旨を申込者に通知するとともに、既に受領した代金の全額を速やかに返金します。この場合、本契約は成立しなかったものとして取り扱い、本校は、当該返金のほか一切の責任を負いません。
7. 未成年の生徒が本チケットを利用することについて、保護者は、民法第5条第3項に基づき、あらかじめ同意しているものとします。

第7条(支払および本チケットの付与)

1. 本チケットの代金は前払いとします。
2. 本校が指定する期日までに決済が完了しない場合、購入の申込みはなかったものとして取り扱います。
3. 本校は、第6条第4項の承諾の通知を行った後、生徒に対して本チケットを付与します。申込みから付与までに、入金までの期間を除き最長4開校日を要する場合があります。ただし、夏季休業、冬季休業その他の長期休業期間中は、キャンパスの休業等により、これより長い期間を要することがあります。
4. 本チケットの付与前に、本サービスを利用することはできません。
5. 本チケットの交付の方法および形式は、本校が別に定めます。

第8条(有効期限および失効)

1. 本チケットの有効期限は、購入した年度の末日までとします。
2. 有効期限を経過した未使用分は失効し、翌年度への繰越はできません。
3. 前2項の定めにかかわらず、生徒が卒業、退学、転学その他の事由により本校に在籍しなくなった場合、および対象外のコースへ変更した場合、有効期限の経過前であっても本チケットは失効します。ただし、対象外のコースへ変更した場合において、同一年度内に再び第3条第1項に掲げるコースへ変更したときは、同条第4項の定めによります。
4. 本条により失効した本チケットについて、本校は、購入代金その他一切の金員を払い戻す義務を負いません。ただし、第16条の定めによる場合を除きます。

5. 長期の体調不良その他やむを得ない事情がある場合に限り、本校は、個別の判断により有効期限の延長を検討することがあります。延長を希望する場合は、当該事情が生じた後速やかに担任までお申し出ください。この判断は本校が行うものとし、キャンパスの窓口では決定できません。

第9条(予約)

1. 本サービスの利用は、完全事前予約制とします。
2. 予約の締切は、利用希望日の前日15時とします。ただし、前日が土曜日、日曜日または祝日にあたる場合は、その直前の平日15時とします。
3. 予約の申込みは、生徒本人から担任へSlackにより連絡する方法によるものとします。ただし、利用希望日の前日までに行う予約の申込みについては、キャンパスの窓口においてもお申し込みいただけます。
4. 予約は、担任または前項ただし書のキャンパスの窓口が当該申込みを承諾した時点で成立します。生徒が連絡または申込みを行った時点では、予約は成立していません。
5. 締切後のお申し出についても、キャンパスの状況に応じて受け付ける場合があります。
6. 教員との面談またはレポート指導を希望する場合は、第3項の予約の申込みとあわせてお申し出ください。予約の際にお申し出のない場合、当日のお申し出については、教員の業務状況により対応できないことがあります。
7. 本校は、キャンパスの受入状況、行事の実施、施設の都合、生徒の心身の状況その他の事情により、ご希望の日の予約をお受けできない場合があります。この場合、本チケットの回数は消費されません。
8. 多数の生徒の来校が見込まれる日、行事が実施される日、スクーリングが集中する日など、本校があらかじめ定める日については、本サービスのご利用を制限する場合があります。当該日については、本校が定める方法により事前にお知らせします。

第10条(キャンセルおよび無断欠席)

1. 予約のキャンセルは、当日を含めていつでも可能です。
2. 本チケットは、来校の受付を行った時点で1回分を消費します。したがって、来校前にキャンセルした場合、本チケットの回数は消費されません。
3. 一方で、キャンセルの連絡がない限り予約枠は確保されたままとなり、他の生徒が利用できなくなります。利用できないことが分かった時点で、速やかにご連絡ください。
4. 事前の連絡なく来校されなかった場合、本校はその記録を保持します。これが繰り返された場合、本校は、当該生徒の予約の受付を制限することがあります。

第11条(当日の利用)

1. 本サービスのご利用時間は、午前9時から午後5時までとします。
2. 前項にかかわらず、日によりキャンパスの閉館時刻が異なる場合があります。通常と異なる日については、予約の際にお知らせします。
3. 来校時は、受付にて本チケットを提示してください。
4. 本チケットの提示および受付をもって、1回分の利用とします。同一の日に複数の授業に参加した場合、一部のサービスのみを利用した場合または短時間のみ利用した場合であっても、消費する回数は1回分とします。
5. 受付の後に早退した場合または利用者の都合により一部のサービスのみを利用した場合であっても、本チケットの回数は返還しません。
6. 本チケットを持参されていない場合の取扱い、本校の定める手順によります。この場合も1回分を消費します。
7. 予約のない生徒の受入れについては、当日の空き状況に応じてキャンパスが判断します。ただし、最終的な判断は第2条第3項の定めにより本校が行います。受け入れた場合は1回分を消費します。

第12条(緊急時の対応)

1. 生徒が本サービスの利用中に負傷し、体調不良となり、その他の緊急事態が生じた場合、本校は、必要に応じて保護者への連絡、救急機関への通報その他相当な措置を講じることがあります。
2. 利用者は、緊急連絡先、健康上の留意事項その他本校が必要とする情報を、あらかじめ正確に届け出るものとします。
3. 第1項の場合において生徒が早退したときであっても、本チケットの回数は、原則として返還しません。ただし、個別の事情がある場合は、担任またはキャンパスまでお申し出ください。この場合の取扱いは、本校において個別に判断します。

第13条(返金・繰越・譲渡の禁止)

1. 本チケットの返金はいりません。ただし、第6条第6項および第16条の定めによる場合その他本校が特に必要と認めた場合を除きます。
2. 本チケットの翌年度への繰越はいりません。
3. 本チケットは生徒本人のみが利用できるものとし、第三者への譲渡、貸与、換金および第三者による利用を禁止します。

第14条(紛失および再発行)

1. 本チケットを紛失した場合は、担任までご連絡ください。キャンパス長の確認を経て、本校が再発行します。
2. 再発行を行う場合、残りの利用回数は、本校の記録に基づき確定します。
3. 再発行を行った場合、紛失した本チケットは無効となります。本チケットの利用回数は本校の記録により管理しているため、無効となった本チケットが提示された場合であっても、本サービスをご利用いただくことはできません。

第15条(本サービスの一時停止)

1. 本校は、次のいずれかに該当する場合、利用者に通知または公表することにより、本サービスの全部または一部の提供を一時的に停止することができます。ただし、緊急に停止する必要がある場合には、停止後、速やかに通知または公表します。
 - (1)天災、停電、システム障害、通信回線の故障等やむを得ない事由により本サービスを提供できない場合
 - (2)キャンパスの臨時休業、感染症の発生その他の事由により受入れができない場合
 - (3)システムの保守・点検等により一時停止する必要がある場合
 - (4)その他、本校が一時停止を必要と判断した場合
2. 前項第1号または第3号に該当する場合であっても、キャンパスを開館することができ、かつ、自習スペースの利用、教員による学習サポートおよび学習相談その他システムまたは通信回線を使用しないサービスを提供することができるときは、本校は、当該サービスの範囲において本サービスの提供を継続します。
3. 第1項の場合、本校は、本サービスを利用できなかったことにより利用者に生じた損害、損失および費用を補償する義務を負いません。
4. 前項の定めにかかわらず、一時停止の期間が長期にわたる場合、本校は、有効期限の延長その他の相当と認める対応を行います。

第16条(本サービスの終了)

1. 本校は、天災地変、社会情勢の変化、法令の改廃、キャンパスの運営上の判断その他の理由により、利用者に事前に(急を要する場合には事後速やかに)通知または公表することにより、本サービスを終了することができます。
2. 前項により本サービスを終了する場合、第13条第1項の定めにかかわらず、本校は、未使用分について、購入代金に未使用回数の割合を乗じた額を払い戻します。

3. 本校は、本サービスの終了に際し、利用者または第三者に生じた損害について、前項に定めるものを除き責任を負いません。

第17条(利用の停止)

1. 本校は、利用者が次のいずれかに該当する場合、本チケットの利用を停止することができます。
 - (1)本規約に違反した場合
 - (2)他の生徒の学習環境を著しく妨げた場合
 - (3)本チケットを不正に利用した場合
 - (4)その他、本校が利用の継続を不適当と判断した場合
2. 本校は、前項の措置を講じるにあたり、事案の内容および程度に応じ、注意および指導、保護者への通知、本サービスの一時的な利用の停止その他の段階的な措置を講じるものとします。ただし、緊急を要する場合は、この限りではありません。
3. 第1項により利用を停止した場合、未使用分の返金はいりません。

第18条(通知)

1. 本規約に基づく本校から利用者への通知は、利用者が本校に届け出た電子メールアドレスに通知内容が到達した時をもって、到達したものとします。
2. 利用者のメール環境等により前項の電子メールが到達しなかった場合、または利用者がメールアドレスを変更したにもかかわらず本校に届け出なかった場合には、利用者が最後に届け出たメールアドレスに宛てて本校が通知を送信した時をもって到達したものとします。

第19条(個人情報の取扱い)

1. 本校は、本サービスの運用にあたり取得した個人情報を、本校の個人情報保護方針に従って取り扱います。
2. 本チケットの利用状況は、本校における学習支援等の目的で利用することがあります。

第20条(損害賠償)

1. 本校は、本サービスの提供にあたり、本校の故意または重過失により利用者に損害を与えた場合には、その損害を賠償します。
2. 本規約における本校の責任を免除し、または制限する定めは、本校に故意または重過失がある場合には適用しません。

第21条(本規約の変更)

1. 本校は、次のいずれかに該当する場合、本規約を変更することができます。
 - (1)本規約の変更が利用者の一般の利益に適合するとき
 - (2)本規約の変更が、本規約に同意した目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 前項により本規約を変更する場合、本校は、本規約を変更する旨、変更後の本規約およびその効力発生時期を、本校が定める方法により相当な期間周知するものとし、当該期間が終了した日の翌日以降は、変更後の本規約が適用されます。
3. 本校は、2026年12月に本サービスの中間レビューを予定しており、その結果に基づき、受入上限その他の運用条件を見直すことがあります。

第22条(準拠法および合意管轄)

1. 本規約および本契約の成立、効力、履行および解釈には、日本法を適用します。

2. 本規約または本契約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第23条(分離可能性)

1. 本規約の一部の条項が無効、違法または執行不能となった場合においても、その他の条項の有効性、合法性および執行可能性は影響を受けません。

第24条(お問い合わせ)

1. 本サービスに関するお申込み、ご予約、キャンセル、その他のお問い合わせは、生徒が所属するキャンパスまたは担任までご連絡ください。
2. キャンパスの窓口では判断できない事項(有効期限の延長、対象外の生徒からのご要望など)については、本校において判断します。

附則

本規約は、2026年10月13日から施行します。